愛知学院大学○○○○部　会則

■：空白

↓：改行

■（名称）

第１条■本会は、「○○○○」と称する。

↓

■（目的）

第２条■本会は、有意義な学生生活を送るために、さまざまな活動を行い、活動を通じて会員同

■士の交流を深めることを目的とする。

２■活動を通じて、地域社会へ積極的に貢献し、地域とのコミュニティーを形成する。

↓

■（運営組織）

第３条■本会には、役員として、部長・副部長・書記・会計を置く。

↓

■（学生責任者）

第４条■クラブの責任者は部長とし、会の運営においての責任を負う。

↓

■（会員）

第５条■本会の会員は、以下のことを厳守しなければならない。

（１）■本会の会員は本学学生であること。

（２）■本会の目的に賛同し、本会則を厳守できる者。

↓

■（会費）

第６条■本会の活動費（会費）は、以下の運用とする。

（１）■年会費を徴収する。金額については部会にて決定する。

（２）■会費の収支については、年度末の部会にて報告を行なう。

（３）■会費の取扱いは会計が責任を持って行なう。

↓

■（活動）

第７条■週に3回授業終了後、日進キャンパス第4グラウンドにて行なう。

↓

■（総会・部会）

第８条■毎月1回部会を実施し、会の活動について話合いを行なう。また、年に1回総会を開催

■し、役員決定や年間の活動を計画する。

↓

■（改廃）

第９条■本会則の改廃は、会員の過半数の賛同を得た上で、顧問部長の承認を得て行なうものと

■する。

↓

■■■附■則

■この会則は令和○○年○月○日から施行する。